

お知らせ

のびのび子育て井戸端会議のお知らせ

のびのび子育て井戸端会議は、0歳児から未就園児の子どもとその保護者が、地域の情報や育児の情報交換の場として開催しています。子どものリズムに合わせて、子育てを楽しみながら一緒に参加しませんか？

【日時】 3月1日(火) 10:00～11:30
 【会場】 相良総合センターい～ら
 【内容】 ひなまつり
 【参加費】 無料



前回行った節分の様子

【申込み】 相良事務所 ☎52-3500

傾聴療法士養成講座受講生募集

人は、不安や孤独を感じ悩んでいるとき、誰かに話を聞いてもらい自分の気持ちが精神的安定を覚え、穏やかな心、生活がとり戻せるようになります。そんな上手な聴き手としての「心と能力」を備えた人になるための講座です。

脳科学、心理学に根ざした傾聴療法を講じます。全日程を受講して、課題のレポートを提出し承認を得れば準傾聴療法士の資格が取得できます。(別途費用)

【日時】 4月9日(土)、5月7日(土)、6月4日(土)、7月9日(土) 12:30～17:00	【締切】 3月22日(日)まで
【会場】 牧之原市総合健康福祉センターさざんか 2階会議室	【主催】 NPO法人日本精神療学会
【受講費】 10,000円(初回全納)	【共催】 心の談話室 牧之原
【受講方法】 電話申し込み	【後援】 牧之原市・牧之原市社協
	【申込先】 090-1868-5711(石山) 080-1604-8763(野村)

社協賛助会費にご協力をお願いいたします。

牧之原市社協では、誰もが住みよい明るい地域づくりを進めるために、法人・企業の皆様に賛助会員への加入を呼びかけ、その会費を財源として地域福祉事業に取り組んでいます。皆様のご協力をお願いいたします。



【会費】 1口 5,000円
 【加入方法】 電話にてご連絡いただければ、手続きについてご説明させていただきます。
 【問合せ】 総務課 ☎52-3500

相談

法律相談 (弁護士・行政相談員・人権擁護委員)
 【会場】 市民相談センター (☎23-0088)
 【日時】 3月2日(水)、16日(水) [第1・第3水曜日]
 【時間】 (10:00～15:00)
 ※受付は当日8:30～(先着8名)となります。(電話予約のみ)

心配ごと相談 (民生委員・司法書士)
 【会場】 市民相談センター (☎23-0088)
 【日時】 3月9日(水)、23日(水)、30日(水) [第2・4・5水曜日]
 【時間】 9:00～11:30



社会福祉法人 牧之原市社会福祉協議会 (略称「社協」)

ふくしだより

第124号
 平成28年2月発行

ふくしだよりはみなさまからいただいた会費と赤い羽根共同募金で発行しています(再生紙)

い～ら花壇 春が待ち遠しいな



球根の位置を揃えて植えると、花が咲いたときにきれいだよ。



相良総合センターい～らの花植えボランティアに「生きがいデイあしたか」のみなさんが来てくれました。「くわはこう使って土を耕すだよ、私がやるから貸してみ！」と慣れた手つきで、春の定番チューリップの球根やナデシコの苗等を植えてくれました。見頃は4月頃ですが寒さに耐えて花は咲いていますので、い～らにお越しの際にはぜひご覧ください。

① 相良事務所

〒421-0524 牧之原市須々木140番地
 (牧之原市相良総合センターい～ら内)
 ☎0548-52-3500 FAX0548-52-5585
 E-mail:houjin@makinohara-shakyo.jp



② 榛原事務所

〒421-0422 牧之原市静波172番地1
 (牧之原市老人福祉センター龍眼荘内)
 ☎0548-22-5187 FAX0548-24-1166



- ③ 相良デイサービスセンター …… ☎ 52-5553
- ④ 地域包括支援センターさから …… ☎ 53-1900
- ⑤ 相良ホームヘルプサービス事業所 ☎ 53-2212
- ⑥ 相良居宅介護支援事業所 …… ☎ 87-2327
- ⑦ 生きがいデイあしたか …… ☎ 52-5768
- ⑧ 生活支援センターつばさ …… ☎ 53-2610

- ⑨ デイサービスセンターうたり …… ☎ 22-4419
- ⑩ 榛原ホームヘルプサービス事業所 ☎ 24-1165
- ⑪ 榛原居宅介護支援事業所 …… ☎ 22-6520

ホームページ
<http://www.makinohara-shakyo.jp>

ふくしだよりはみなさまからいただいた会費と赤い羽根共同募金で発行しています(再生紙)

平成27年4月より生活困窮者自立支援法が始まっています!!

1人で悩んで
いませんか?



家計を見直したい!!

今日・明日の
食べるものがない!!

就労する意欲はあるが
仕事が見つからない!!
定着できない!!

家賃が払えないため
退去しなければならない!!

就労意欲のある方、現在の生活を見直したい方に下記の支援を検討します!

関係する
機関の紹介

緊急的な
食糧支援

履歴書・
職務経歴書の
作成支援

家計表の作成

家賃の補助^(※)
※家賃の補助には、要件・誓約事項があります。



上記の支援を行うためには、
まず問題を抱えるまでに至った原因を
分析していきます!!

秘密厳守

話を伺う内容は、金銭状況のみではなくこれまでの生活状況・
職歴・親族状況についてもお聞きすることになります。

そのうえでそれぞれに合ったプランを作成して自立のお手伝いをしていきます。

電話でご相談ください。
来所できない場合には相談員が訪問することもできます。
牧之原市社会福祉協議会（相良事務所）
☎52-3500

榛原でもOK!

【相談日】 月曜日～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
【時間】 8:15～17:00

生活困窮に陥る恐れは誰にもあります。

〇〇。決して怠情^{ただ}だけではない!生活困窮の実情。〇〇

長引く景気の低迷により、失業や非正規雇用が増加する社会の中で本人だけでは解決できず、どうしようもなく困窮に陥ってしまう方が数多くいます。そこで今回は近隣市町であった事例をご紹介します。牧之原市においても同様の方々が多くいらっしゃるのが現状です。

- ◎幼少期より様々な理由で親と離れ離れの生活を送っており、経済的な困窮から進学や就職が困難であった。現在親族等頼れる存在がおらず、その日暮らしの生活を送っている。
- ◎結婚し、子どもができたが配偶者が借金を作り逃亡。1人で子供を児童扶養手当と就労収入で育てるが子育て上の配慮が必要なが多く、休みがちとなり仕事が続かない。
- ◎外国から出稼ぎの形で来日するが、コミュニケーションや文化の違いで職場が馴染めず離職。頼れる人もいない、縁もゆかりもない土地で帰国するお金もない。

牧之原市には、緊急的に食糧支援を行う必要のある方が、多くいます。食糧支援は主に、NPO法人フードバンクふじのくにへ依頼し送られてくる企業の余剰食糧と地域の民生委員さんや農家の方を中心としたご厚意による寄付にて賄っています。しかし、どちらも必要であり食糧支援を必要とする方が多くなっている一方で食糧が不足していることが現状としてあります。

皆様にお願ひがあります!

ご家庭に眠っている
食品をご寄附
下さい!!

持ってこられない場合には
職員が伺わせていただきます!

ご寄附いただきたい食品

- ・穀類（お米、麺類）缶詰、瓶詰、レトルト食品
- ・調味料各種、飲料（ジュース、紅茶等）乾物（海苔等）
- ・ギフトセット（お中元・お歳暮等）



※注意事項 消費期限が1か月くらいあるもの
※その他お問い合わせは牧之原市社協へお願いいたします。